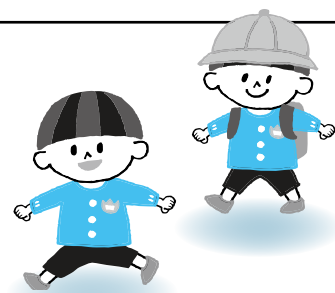




幼稚園入園・保育所 入所手続きのご案内



令和7年度 幼稚園・保育所の入所手続きを開始します。

幼稚園 (平成31年4月2日～令和4年4月1日生)

対 象：3歳～5歳児

通園区：秦荘幼稚園→秦荘中学校区

愛知川幼稚園→愛知中学校区

※幼稚園の預かり保育をご希望される方は、別途、預かり保育の申込が必要になります。
詳しくは、子ども支援課までお問い合わせください。



保育所 (平成31年4月2日生以降)

対 象：0歳～5歳児で、保護者の就労、妊娠・出産、災害、病気等の理由により保育を必要とする児童。

※令和7年度中に途中入所を希望される方、出産予定の方も申込可能ですので子ども支援課へ
ご相談ください。

町内保育所：秦川保育園、秦川愛児園、八木荘保育園、愛知川保育園、ゆたか保育園、つくし保育園

※事情により、上記の保育所以外（広域入所等）への入所を希望される場合は、子ども支援課
へご相談ください。

受付期間：令和6年

10月1日(火)～10月31日(木)



申込先：子ども支援課

※土曜・日曜・祝日を除く、8時30分～17時15分まで。

※令和7年4月1日以降、愛荘町に住所がある方が対象です。

※書類不備、郵送での申請は受付できませんので、ご注意ください。



申込書配布場所

子ども支援課、秦荘支所、子育て支援センター、町内幼稚園、町内保育園

※申込書は、10月1日(火)以降にお渡しできます。申込手続きには、以下の書類が必要となります。
(幼稚園の入園希望者は①②のみ。保育園の入園希望者は①～③の書類が必要です。)

①認定申請・施設申込書

②家庭状況報告書

③必要書類 ※理由により異なります。

(就労証明書、農業従事証明書、保育を必要とする申立書、母子手帳の写し、在学証明書、
診断書、求人申込証明等、課税証明書、児童扶養手当証書の写し、障がい手帳の写し等)

㊢ 子ども支援課 ☎0749-42-7693



～ 家庭の温かさを
子どもたちへ～

里親としてのあなたの力を貸してください

里親制度とは？

保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、様々な事情から家庭で暮らすことができない子ども(要保護児童)を、自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められている子どものための制度です。

いろんな里親さんを求めています

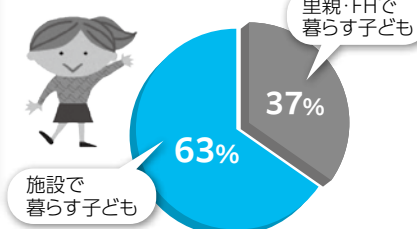
養育里親

- ・長期間
- ・短期間
- ・ホームステイ

養子縁組 里親

- ・養子縁組を
希望する里親

滋賀県全体で約300人の子どもたちが施設、里親・FH(ファミリーホーム)で暮らしています。



里親になるまでのステップ

- ①事前相談…事前に「里親支援センターしが」で里親に関する相談をします。制度の説明や分からないことの質問もできます。
- ②ガイダンス…里親になる意思が固まったら、彦根子ども家庭相談センターで説明を受けます。
- ③研修、調査…研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
- ④審査、登録…審議会での審査を経て里親として認定されると、滋賀県の里親として登録されます。

里親おしゃべり会

里親さんと交流し、気軽に話を聞ける「里親おしゃべり会」を開催します。興味のある方は、都合の合う日程でぜひご参加ください。申し込みは「里親支援センターしが」までお願いします。

【日程・場所】

- 令和7年2月2日(日) 13:30-15:00 大津市(小鳩会分室)
- 令和7年2月23日(日) 10:30-12:00 近江八幡市(婦人会館)

里親制度について興味のある方は「里親支援センターしが」へご相談ください。

㊢ 社会福祉法人小鳩会 里親支援センターしが ☎077-525-0030 FAX 077-526-7203

㊚ fostering@kobatokai.or.jp